



2019年 5月21日  
第172号

JR 東労組   
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実  
編集情報部  
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申第28号

『**運転関係事務業務の集約について**』に関する  
申し入れを提出しました！！

横地申第28号  
2019年5月17日

東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社  
横浜支社長 廣川隆殿

東日本旅客鉄道労働組合  
横浜地方本部  
執行委員長 助川一実

「運転関係事務業務の集約について」に関する申し入れ

運転関係事務業務について、特には輸送総合システムに関わる業務が運輸部企画課に集約されることに伴い、運転区所の事務の標準数が大幅に削減されて提案されました。総合事務センター設立で、事務手続き等が業務移管されましたが、現場での事務業務が大幅に削減されたわけではなく、担務によっては以前と業務量は全く変わっていません。又マニュアルはあるものの事務手続きに不安がある社員は、事務担当に相談しているのが現実です。提案時に現場における事務業務は「今後も残る」と言われましたが、運転区所の事務職の標準数が1名と提案され、組合員からは、「現場における事務業務は何が残るのか」「事務業務の実態を支社は把握しているのか」「効率化による要員削減では現場で働く事務職に多く負担がかかる」「何故1名になるのか」等不安の声を上げています。

従いまして、現場で働く組合員の不安と働きやすさを求めるため、下記の通り申し入れを行います。会社の誠意ある回答と真摯な議論を求めます。

記

1. 今回の提案で、運転関係事務業務（輸送総合システム業務の一部）を集約することにより、全区所の事務職の標準数が見直しされ1名となっている。各区所は社員数の違いもあり事務の業務量・作業内容は統一されていない。よって提案時に示された標準数を全運転区所1名に見直しする根拠を具体的に示すこと。
2. 昨年の事務業務が総合事務センターに一部集約されたが、今後の現業での事務業務の将来展望及び、事務職の担い手、技術継承をどのように考えているのか具体的に示すこと。
3. 運転関係事務業務が運輸部企画課に集約となるが、要員体制及び異動時期を具体的に示すこと。
4. 運輸部企画課に、運転事務業務が集約されるが、運転区所及び運輸部企画課の設備等はどのようになるのか具体的に示すこと。
5. 運輸部企画課に輸送総合システムが集約させることで、運転区所での取り扱い等の変更点について、改めて社員に周知徹底すること。
6. 今回の提案での異動に際して、個人面談等を行う場合は、希望を最大限考慮し、本人希望を特段考慮すること。

以上

職場で働く仲間の不安解消と

働きやすさを求めて交渉してまいります！